

【陳情】

番号	件名	陳情事項
陳情第2号	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情	1.農政改革にあたっては、国連も推奨している家族農業経営を育てることを旨とし、食料自給率の向上をめざすものとする。 2.一般企業の農地取得に道を開く農地法改定や農業委員会の公選制などの廃止を止めること。 3.協同組合である農協のあり方は、農協自身の改革を尊重し、法的な措置による強制は止めること。 4.以上の政策を実現するため、貴議会として「意見書」を採択し、地方自治法第99条に基づき、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣に向けて提出すること。
陳情第3号	政務活動費の適切な運用と収支報告の透明化を求める陳情書	1.議会として、政務活動費の充当可能な経費の範囲を明確にするマニュアルを早急に定めること。 2.マニュアルの運用について、議長（議会事務局）のチェック機能を高めるための方策を定めること。 3.議会での政務活動費に関する勉強会は、市議会全員協議会にて行い、通常の全員協議会と同様に市民の傍聴も認めること。 4.住民監査請求は、「正当な理由がない限り当該行為のあった日又は終わった日から一年を経過したときは、請求することができない（地方自治法第242条2項）」と定められているため、今回の監査請求の対象とはならなかったが、過去の政務活動費の使途についても、著しく逸脱した使用ではないかと疑わせる支出がいくつかあり、これら過去の支出についても徹底的に検証すること。
陳情第4号	安曇野市議会がさらに市民へ開かれた議会、市民参加を推進する民主的な議会となるよう各委員会の生中継（放送）を実施されることを求める陳情	1.安曇野市議会がさらに市民に開かれた議会、市民参加を推進する民主的な議会となるよう、各委員会の生中継（放送）を実施されるよう陳情する。